

新型コロナウイルス感染症地域支援対策事業（第5弾）

町では新型コロナウイルス感染症地域支援対策として、下記の追加の独自事業を実施します。詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

●がんばれたぶせ！地元事業者経営維持支援事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対し、経営の維持を支援するために給付金を交付します。

■給付対象者

- ①町内に事業所を有する中小企業基本法に定める中小企業者
- ②町内に事業所（自宅兼事務所を含む）を有する個人事業主など（町民であっても町外に事業所を有する人は対象外）
- ③田布施町認定農業者（農事組合法人含む）または山口県漁業協同組合田布施支店所属の正組合員
※上記①～③に該当しても給付対象外となる場合があります。詳細は町ホームページをご確認ください。

■給付要件

- ・令和2年以前から事業による収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること（令和3年以降に創業した人は対象外）
- ・①中小企業者および②個人事業主は、令和3年4月～7月（令和2年8月～12月に創業した人は特例あり）、③認定農業者および漁協正組合員は令和3年4月～12月のいずれかの月で前年または前々年の同月比で売上高が20%以上減少していること
- ・前年または前々年の比較する対象月が含まれる事業年度において、売上高の月平均が20万円を超えていること

■給付金額

- ①中小企業者 1事業者あたり20万円
- ②個人事業主 1事業者あたり10万円
- ③認定農業者または漁協正組合員
 - ・法人の場合 1事業者あたり20万円
 - ・個人の場合 1事業者あたり10万円

■申請方法

がんばれたぶせ！地元事業者経営維持給付金
申請書兼請求書および添付書類を田布施町商工会に郵送または持参する
※申請書は町および田布施町商工会のホームページからダウンロードできます。

■申請受付期間

- ◇①中小企業者・②個人事業主
8月23日（月）～10月22日（金）
- ◇③認定農業者・漁協正組合員
8月23日（月）～令和4年2月28日（月）

■問合せ先

- ◇申請手続きについて
田布施町商工会 ☎ 52-2983
- ◇給付金事業について
経済課 ☎ 52-5805

●コロナに負けない！ 地元事業者応援活動等支援

地元事業者が少しでも元気、活力がでるよう、田布施町観光協会が主催するさまざまな『地元応援活動』に対して支援します。

■問合せ先 経済課 ☎ 52-5805

●敬老会事業（商品券の配布）

敬老会の式典中止に伴い、高齢者の生活支援を行うとともに町内経済の下支えを図るため、敬老会の対象者（75歳以上）に対し、町内の取扱店舗で利用できる商品券2,000円分を配布します。

■問合せ先 健康保険課 ☎ 52-5809

●のんびらんど・うましま事業継続支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、『のんびらんど・うましま』の利用制限などを行っているため、昨年同様に支援します。

■問合せ先 経済課 ☎ 52-5805

